

# 第1回定例会

・一般質問②

**【質問】** 本年度から協力隊員を2名採用し、多方面に渡る情報発信を精力的に行っています。ユーチューブなどのSNSを活用し自らが体験して、町の魅力や特色を常時発信しており、この2月までに約700回に及び映像・画像の投稿を行い、延べ65万回以上閲覧され、フォロワー数も2248名に上り、町の認知度アップに貢献しています。

町外での活動では、東京都港区三田カーニバルや宮崎県都農町の産業まつり、北見市で行われた全国PTA連合会

**【質問】** 他地域の募集内容を見ると業務内容や待遇、雇用形態など実に様々であり、期待されるものも多様ですが、採用基準の内容と今後どのような活動分野を考えているのか伺います。

**【答弁】** (町長) オホーツク管内では、令和4年度に全自治体で70名の隊員を採用し、任務については観光関連の他、移住・定住の促進、スポーツインストラク

- 採用基準としては、町地域おこし協力隊設置要綱にて次の業務に関する活動内容を定めています。
- ① 地域資源の活用及び振興
  - ② 地域の産業振興
  - ③ 地域の活性化
  - ④ 地域の情報発信
  - ⑤ 地域間交流及び移住の促進
  - ⑥ 地域住民の生活支援
  - ⑦ その他町長が必要と認める活動

また、任用期間は1年以内、最長3年まで延長でき、身分は会計年度任用職員と定めていきます。

今後の活動分野としては、先程の7項目の活動基準に沿った業務を基本とし、過疎地の課題を解決していきけるような経験と専門知識を持ち、豊かな人生観を持った人間味のある人材を確保し、町民全体の理解と支援をいただきながら、より良い町づくりに向けた共通の目標を持てるような事業を展開していきます。

**【質問】** 地域おこし協力隊の活動が始まり1年が経過しましたが現在の状況を伺います。

**【答弁】** (町長) 本年度から協力隊員を2名採用し、多方面に渡る情報発信を精力的に行っています。

## 地域おこし協力隊について



渡辺 一馬 議員

**様々な分野で地域おこし協力隊が活動 本町における今後の協力隊事業の展開は**

**町長**：新年度は観光物産コーディネーターのほか **農業支援員を募集・採用して地域振興を図る**

での観光物産PRなど積極的に行い、町内での活動も他団体と協力し推進しています。

また、体験型の観光開発に向けて新たな魅力の創造発掘にも努めています。

初年度の活動は、本町にも町外への情報発信にも新しい風を吹き込むことができたものと評価しています。

現在、地域内でも町づくりに意識の高揚が図られてきており、町内に就職する若い地元出身者も多いと聞いています。また、小中高教育の中でも愛郷心を育む教育をテーマに少しずつ実践されています。

このような中で、本協力隊のような外からの視点というのは、普段私たちが普通に見ているものが本当は魅力的な価値のあるものだと思われ、その良さを広くPRできる重要な要素であり、これに地元の人材がこだわりを深掘りし、さらに価値を高めていくという町の魅力向上に向けた相乗効果を求めたときに、本協力隊の採用は今後も継続していかなければならない事業であると位置づけています。

2名の議員が一般質問を行いました。  
(紙面の都合上、質問と答弁は要約しています)

# 第1回定例会

・一般質問①

# 一般質問



但木 早苗 議員

## 令和5年度 町政執行方針を受けて

**【質問】** コロナ禍に起きたロシアによる侵攻と円安により、物価高騰や肥料、飼料、燃料等の激しい高騰が起きました。食品は今年に入り、既に1万5000品目を超え、4月には4800品目を超える見込みと言われています。

こうした中、新年度の町政執行方針が示されました。一年間の町政運営を行う一方で、町民の暮らしと取り分け大きな影響を受けていると思われる酪農・畜産へ直面して新たな対応策を考えているのか伺います。

**【答弁】** (町長) 現在、検証・見直しに向けた議論が進められている食料・農業・農村基本法により、

**国の農業政策を待っていても状況は好転しない 新年度における町の新たな支援策は**

**町長**：町独自で支援できる範囲を超えている **引き続き関係団体と連携し対応策を検討する**

日本の農業を守る仕組みづくりを要請していくとともに、緊急支援策についても基本的には国に要請していくものであり、今般の物価高騰に伴う支援については町独自で実施できる範囲を超えており、2月に実施した酪農畜産経営安定対策給付金と同様、国の交付金活用により、今後も農協と連携し町としてのような支援ができるかを検討していきたいと考えています。

**【質問】** 酪農家の方からは、牛乳や乳製品の消費拡大に向けた購入券の発行などといった事業に取り組んでほしいという声もあり、これは消費拡大ばかりではなく、町民の支援にもなると考えますが、いかがでしょうか。

**【答弁】** (町長) 消費拡大ということでの牛乳商品券は考えていません。現在取り組んでいるのは、地場産品開発研究センターに搾った牛乳や市販の牛乳からも作ることができるアイスクリーム製造機を導入しており、利用促進のPRを農協にもお願いしていますし、子育て事業や社会教育事業、さらには地域おこし協力隊による事業PRなどの中で、消費拡大や酪農の教育も含めた事業を展開し、この厳しい情勢を伝えていきたいと考えています。

## 会計年度任用職員等の雇用について

**【質問】** 令和2年4月から導入された会計年度任用職員制度です

**【答弁】** (町長) 国が示す任用期間には法的根拠がなく、本町の会計年度任用職員の任用等に関する規則では、再度の任用を行う場合は同一のものについて連続3回を限度とする規定がありますので、4年間の連続任用が可能となっております。次回の公募による任用は令和6年度からとなります。

また、正規職員への登用に、会計年度職員の任用はあくまでも業務を補完することを目的とした措置であり、その業務の業務量や職員数の状況にもよりますが、現状のところは考えていません。

が、公募によらない再度の任用は3年までとしている自治体も少なくないようです。

また、国は再任用は可能とする一方で、それは2回までと例示していますが、令和4年度末をもって3年目を終える会計年度任用職員に対して、町ではどのような対応になるのですか。

また、これまでも正規職員への登用を進めてきたところですが、新年度の会計年度任用職員等の雇用についての考えを伺います。